

令和3年2月19日

入札内訳書及び請負代金内訳書への法定福利費の記載について

大館市契約検査課

建設業界の雇用・労働条件の改善を図るため、国は社会保険の徹底加入を推進しています。大館市でもその主旨を踏まえ、令和3年度から建設工事にかかる入札内訳書及び請負代金内訳書への法定福利費の記載について取り組むこととします。

記

1 法定福利費の記載を求める書類

- (1) 入札内訳書：入札時に入札書に添付する書類
- (2) 請負代金内訳書：主に随意契約時に提出を求める書類

2 法定福利費の記載方法

入札内訳書及び請負代金内訳書は任意様式とし、入札公告等で指示した設計図書の内容を記載し提出することとされていますが、以下の内容の追加記載をお願いします。

- 現場管理費の下段に1行加え、現場管理費の内数として（ ）内へ内容・金額を記載してください。

記載例：(内 法定福利費 〇〇〇, 〇〇〇円)

- 積算システム等の都合で現場管理費の下段に記載ができない場合は、内訳書鏡や現場管理費の備考・適用欄への記載でも可とします。

記載例：法定福利費として 〇〇〇, 〇〇〇円

3 法定福利費の内容

記載する法定福利費とは、原則として

- ①健康保険料（介護保険料含む）
- ②厚生年金保険料（児童手当拠出金含む）

③雇用保険料

のうち、現場労働者（技能労働者）の事業主（会社）負担分です。

金額については、国土交通省で提示している「**法定福利費の内訳明示した見積書の作成手順**」を参考にしてください。

4 適用日

令和3年4月1日から入札公告、見積依頼する案件より適用します。